2月4日 特別セミナー

（公社）熊本法人会
TEL 353－2555

誤りやミスのない処理をするための

会社の税務に強くなる 基本の“キ”講座

～ 税務の実務に精通した経理社員になる！！ ～

税金って複雑でよくわからないですよね。「私は税務のことはわかりません。全部税理士さんに任せています」という方が多いのではないでしょうか。とはいえ、日々取引は発生しています。経理処理をした後で、税理士から間違いを指摘されて、手遅れになったという経験をされた方も同じように多いのではないでしょうか。

税務申告は税理士に任せるにしても、日々の取引を処理する際に、税務の基礎的な知識があれば、大きなミスを防止したり、大きな損を回避したりすることが出来ます。

本講座では、会社に関わる税務で間違いのない取り組みをするためのポイントをしっかりと身に着けていただくために、「法人税」「消費税」「源泉所得税」に分けて、それぞれ事例をもとに、知っててよかった税務の基礎知識を説明いたします。この機会に是非受講をご検討ください。

＊ 日　　時　令和 3年 2 月 4 日（木）　13:30 ～ 16:30

＊ 場　　所　くまもと県民交流館パレア　会議室1　［テトリアくまもとビル（鶴屋百貨店東館9F）］

＊ 講　　師　（株）永田町みらい研究所 代表取締役　神田 博則 氏（税理士）

＊ 受 講 料　無 料

事前受付をいたしますので、下記をご記入の上、**1/29(金)までに**FAXを頂きますようお願いいたします。
準備の都合上、申込期限の厳守にご協力をお願いいたします。

＊ 講座内容　～ 満席の場合のみ、折り返しご連絡いたします ～

1. 法人税の基本の“キ”
   - 法人税の計算は仕組み
   - 売上と経費　正しく計上できていますか？
   - 役員報酬を期中で変更する場合の留意事項
   - 経費計上か資産計上か、固定資産を取得した時の注意事項
   - 回収できなくなった売掛金を損金とするにはどうすればよいか
   - 税務調査で交際費を否認されないために
   - 間違った節税策に走らないためのポイント
   - 国が認めた節税策～資本金の見直しや、特例の適用を受けるためのポイント　他
2. 消費税の基本の“キ”
   - 消費税の計算の仕組み
   - 消費税が課される取引と課されない取引
   - 国が認めた節税策～簡易課税を選択する場合の留意点
   - 消費税改正　複数税率とインボイス制度への対応　他
3. 源泉所得税の基本の“キ”
   - 新しくなった配偶者控除の留意点
   - 忘れやすい！給与以外でも源泉徴収が必要な場合　他

※ **電卓をご持参下さい。**

3密を避けた準備をしております。マスクの着用等、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ 下記をご記入の上、1/29(金)までにFAXを頂きますようお願いいたします。 なお、**当日受付にご提出**下さい。

HP　　申込み先FAX　３５３－２５５６

令和３年 2月4日 木曜教室申込書／当日出席票			
会 社 名		TEL	
所在地		FAX	
お 名 前			